


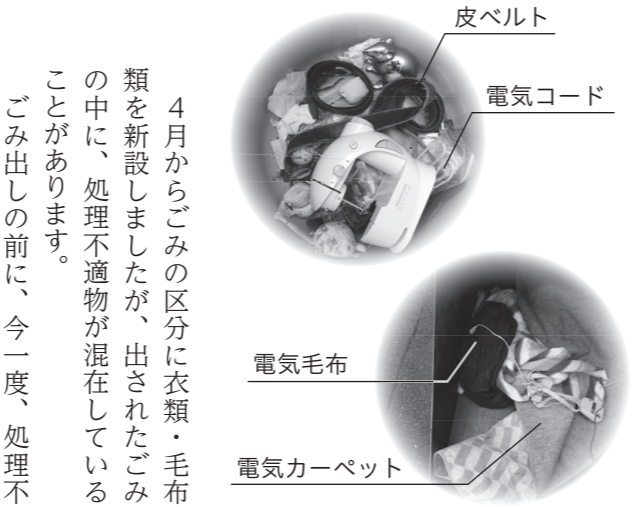
毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。  
**「ひろしま環境の日」一斉行動**  
**7月のテーマ**  
 やってみよう  
**省エネ生活!** ~不要な照明は消そう~  
 家庭で、職場で、できることから始めましょう。  
 環境整備課 ☎59-2154

**おおたけ・ごみ事情 No.36**  
**処理不適切物(電気毛布や皮ベルトなど)は**  
**混ぜないで**   
**衣類・毛布類の適切なおみ出しを—**  
 問い合わせ  
 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

4月からごみの区分に衣類・毛布類を新設しましたが、出されたごみの中に、処理不適切物が混在していることがあります。  
 ごみ出しの前に、今一度、処理不適切物が混ざっていないか確認をお願いします。

○電気毛布や電気カーペットは、「もやさないごみの日」に出してください。  
 ○電池、電気コード、皮ベルトなどを混ぜないでください。  
 ○下着、靴下、手袋、ハンカチ、タオル(バスタオル以外)は、布類として「もやすごみの日」に出してください。

衣類・毛布類は破碎して固形燃料にしています。適切なおみ出しのためにも、ご協力をよろしくお願います。



**福祉のとびら No.91**  
**目の不自由な人の**  
**外出をお手伝い**  
**補助犬(盲導犬)**  
 問い合わせ 福祉課 ☎59-2146

目の見えない人・見えにくい人が行きたい場所へ出かけられるように、盲導犬は障害物を避けたり、段差や角を教えたり、安全に歩くためのお手伝いをします。道路交通法や身体障害者補助犬法という法律でも認められていて、目の不自由な人と一緒に電車やバスに乗ったり、店などに入ったりますことができます。  
 盲導犬が体につけている白い胴輪をハーネスといいます。盲導犬は、仕事をしている時は必ずハーネスを身に付けています。

県視覚障害者団体連合会  
 ☎082-229-2320  
 県視覚障害者団体連合会では、視覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県内で1頭の補助犬(盲導犬)給付事業を実施します。

**対象**  
 県内(広島市を除く)に1年以上居住する18歳以上の視覚障害者で、身体障害者手帳1級または2級所持者  
 ※詳細は問い合わせください。  
**申し込み**  
 福祉課備え付けの申請書を7月20日(火)までに福祉課へ。申し込み多数の場合は調査、面接などの選考により給付候補者を決めます。また、期限内に申請できない場合も気軽に相談してください。

**Welcome!**  
**ほじょ犬**  
**補助犬同伴可**  
 ◎盲導犬・介助犬・聴導犬◎  
 (左) 目の不自由な人に配慮された玩具に付けられる盲導犬マーク。  
 (上) 全国盲導犬施設連合会の啓発マーク。  
 (右) 厚生労働省の補助犬啓発マーク。

補助犬(盲導犬)給付の申し込み  
 問い合わせ

**農業振興地域内の農地転用の相談・申請**  
 問い合わせ 産業振興課 ☎59-2130

昭和46年度に松ケ原地区全域、栗谷地区および小方地区の一部が農業振興地域に指定されています。市では該当地区の特に重要な区域として、農用地区域を定めています。  
 農用地区域は農地転用が厳しく制限されており、転用する場合には、事前に農用地区域から除外する手続きを行う必要があります。  
 除外の手続きをまとめて行うた

め、次のとおり相談・申請を受け付けます。  
 該当地区に農地を所有している方で農地転用を考えている方は、相談してください。

**受付期間**  
 相談 7月1日(木)～8月31日(火)  
 申請 9月1日(水)～11月30日(火)  
**受付場所** 産業振興課

**バス車内の事故防止にご協力を—**  
**車内事故防止キャンペーン実施中**  
 問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142



走行中のバス車内での事故を防止するため、7月1日(木)から31日(土)まで全国一斉に「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。  
 走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。降りるときは、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください。  
 また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。  
 満席のため、立って利用する場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。バスの車内事故防止に、ご理解とご協力をお願いします。

**失語症者向け**  
**意思疎通支援者養成研修**  
 失語症者の自立と社会参加を図るために外出場面などでのコミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を開催します。講義・実技により必要な知識と技術を習得し、修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

**とき**  
 8月8日(日)、8月22日(日)、9月5日(日)、9月12日(日)、10月3日(日)、10月31日(日)、11月7日(日)、12月18日(土)、令和4年1月9日(日)各回10時～16時(全9回)

**ところ**  
 福山市西部市民センター、10月31日(日)の公開講座は、まなびの館ローム(福山市)  
 広島市東区地域福祉センター  
 (第8回12月18日(土)のみ)  
**応募資格**  
 失語症の福祉に理解と熱意があり、失語症者の支援に携わることのできる18歳以上の方  
**講師** 広島県言語聴覚士会会員  
**定員** 30人  
 ※対面での受講ができないと判断した場合、オンラインビデオ会

**本町1丁目の**  
**民生委員・児童委員が**  
**決まりました—**  
 問い合わせ  
 地域介護課 ☎28-6226  
 次の地区の民生委員・児童委員が決まりました。  
 担当地区 本町1丁目全域  
 名前 野村 良子さん

議ツール「Zoom」を使用して実施します。その場合は日程変更の可能性があります。  
**修了条件**  
 ①全日程の出席  
 ②認定テストで6割以上の得点  
**申し込み** 7月10日(土)までに申し込みメールフォームから申し込んでください。「広島県 意思疎通支援」で検索。  
 ※詳しい内容、申し込み方法などは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々の支援」に掲載。